

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和6年10月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20241030	富士急シティバス株式会社(法人番号3080101003809) 代表者井原一泰	静岡県沼津市東椎路475番地	本社営業所	静岡県沼津市東椎路字東荒475	輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項	令和6年5月7日、監査方針に基づいて、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務員等台帳の記載事項等不備(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	2	1
2	20241030	名古屋市(法人番号3000020231002) 代表者折戸秀郷	愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1番地1号	猪高営業所	愛知県名古屋市名東区平和が丘1丁目44番地	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和6年6月19日、令和6年7月5日監査方針に基づいて、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	3	0
3	20241030	名古屋市(法人番号3000020231002) 代表者折戸秀郷	愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1番地1号	緑営業所	愛知県名古屋市緑区兵庫一丁目301番地	輸送施設の使用停止(10日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和6年5月22日、監査方針に基づいて、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	3	1